

【試験会場での不正行為の発生について】

2026 年 7 月 4 日、一般社団法人建設技能人材機構（JAC）が実施する建設分野特定技能評価試験の国内試験会場において、不正事案（試験問題の持ち出し）が発生しました。

本不正事案に対して、JAC としては『「建設分野特定技能評価試験」試験実施要領』に基づいて、直ちに不正行為者の試験を中止し、当該試験を適正に実施したほか、速やかに国土交通省へも本不正事案の発生を報告したところです。

今後とも、JAC では国土交通省等との緊密な連携のもと、不正事案対策の徹底も含め、適正かつ公正な試験運営に取り組んでまいります。

なお、試験問題の持ち出しなどの不正行為が行われた場合、不正行為者の受験資格は 1 年間停止されることとなりますので、受験者各位におかれてはご注意ください。